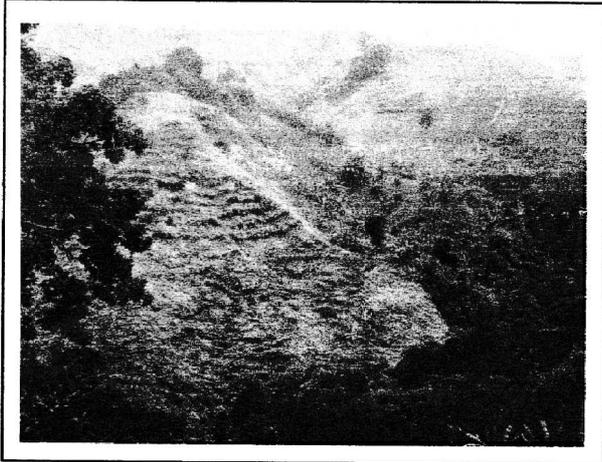


アグロフォレストリー経過報告

① 左のランプソン(バンカ町)と同じ地名のノララ町のランプソン村では、2004年にイオン財団の助成でライブフード(生計)事業を行いました。具体的には研修後、山の畑にバナナや果樹を植え、数年後(バナナは18ヶ月後)の現金収入の糧とするとともに、斜面の土壌流出を防ぐ、というものでした。ただし資金の都合上、村人全員にこの研修を行うことはできず、選ばれた20名のみが対象でした。



上の写真はこの夏撮影したものです。山の上半分は研修を受けた人の畑、下半分は受けていない人の畑です。研修を受けた人は傾斜地農法を実践し続け、フラミンジャがきれいな線を描き、果樹が育っています。下の畑はトウモロコシ収穫後、焼畑を行いました。灰は肥料になりますから短期で考えれば有機農業ですが、長期的な目でみれば、将来の収入と土壌流出が不安です。ランプソンは畑を耕す家畜もほとんどおらず、全て人力で行っています。今後の希望は再度研修と家畜を購入するマイクロクレジットが導入されることだそうです。

②下の写真は同じく2004年に植林を行ったラムフゴン(ノララ町・緑の募金事業)の山の畑です。



果樹が育ちつつある自分の畑を指差すマヤさん

植林ツアーを実施した(会報38号P2)モデル農場に隣接した山腹斜面です。

マティオ・マヤダさんもライブリフッド研修を受け、自分の斜面の畑にバナナ、マンゴー、マホガニーを植えました。畑は飛び地になっているので、「もうひとつの畑でも傾斜地農法を行いたい」とのことです。

マノボ・チボリの山で苗木を植えますか

— 山で生きる住民の選択に「緑の募金」交付 —

前号P3でご紹介の原生林を守りながら山で生きる道を探る「先住民族の村プロコン及びブハガンにおける持続可能な森林開発事業」に対して、9月初めに「緑の募金」の交付決定をいただきました。住民の作業時に提供する昼食代が助成対象外だったため、決定額は申請の約40%でした。もともと国内緑化運動から始まった(社)国土緑化推進機構「緑の募金」の理念では、作業はボランティアを想定しています。一方で日常的に十分食事を摂っていない先住民族の村では、バヤニハンという伝統的共同作業の場合も昼食は出すことになっています。

交付額減額に対しては、事業地域を100ヘクタールから50ヘクタールに減らし、昼食代はPFPと当会HANDSが負担することで、ほぼ当初の計画・目的のまま事業を実施することにしました。現地でもすでに何回か住民集会が開かれ、植栽予定地の草刈、作業通路作りや苗畑準備もまもなく始まります。

育苗場から移植するのは来年の雨季開始を待ちます。当会もこれにあわせて5月下旬に有志で植林作業に参加する予定です。本事業地域スルタンクダラト州はHANDSの他の事業地域と同様、渡航の是非を検討するという外務書の安全に対する注意喚起が出ている地域です。ツアー公募はできませんが、会員の皆様には本通信4月号でご案内させていただきます。

左記に報告のように、本事業地域でも傾斜地農法が実を結び、山肌が少しずつ緑に変わっていくことを夢見て、住民、PFPと力を合わせて事業の適正な実施に努めたいと思います。